一　般　質　問　通　告　書

令和８年９月７日から開催される第３回七飯町議会定例会において、次のとおり一般質問をする旨、各議員から通告がありましたので、通知いたします。

令和　８　年　９　月　７　日

七飯町長　杉　原　　太　　殿

七飯町議会議長　木　下　　敏

目　　次

質問者	質問事項	ページ
1．田村敏郎	七飯町の発信する観光振興策について	1
	ななえ町のふるさと教育について	1
2．タケ聡美	人口減少社会における「選ばれる町・七飯町」のまちづくりについて	2
3．平松俊一	七飯町の幸福度を上げることについて	3
	町内の湧水利用について	4
4．川村主税	確定申告での事務処理の現状とe-Tax推進の取組みについて	5
	町有地の広場で起きたブランコ破損事故後の対応と今後について	6
5．上野武彦	自衛隊への個人情報提供に関して	7
	七飯町の奨学金制度の改善を	8
6．稲垣明美	生ごみの減量とコンポストの普及について	9
7．楢山明央	次期学習指導要領を見据えた今後の小学校教育の推進と学校支援について	１０
8．江口勝幸	七飯町内における廃棄物の受け入れ対応について	１１

通告順位及び質問者		要旨
1． 田村敏郎	1	七飯町の発信する観光振興策について 令和８年度の七飯町施政方針の記述には、「大沼国定公園に代表される豊かな自然をはじめ、四季を通じたアクティビティや恵みあふれる「食」など、多様な資源をＳＮＳ等で効果的に発信し、当町の魅力を発信してまいります。」とあるが、町の主体的な売り込みが何か核が見えない。 そこで次の点についてどのように発信しているのか伺いたい。 １．ななえ町の歴史について ２．ななえ町の食について
	2	ななえ町のふるさと教育について 令和８年度七飯町教育行政方針を見ると、「文化財は、風土や自然、そしてそこに住む人々の営みの中で育まれ、長い歴史の中で守り伝えられてきた町民の貴重な財産であることから、保存整備と積極的な活用を図ります。」と記述されているが、全体的にハード面の整備についての記述が目につき、ななえ町のふるさと教育を具体的に何を用いてどのように青少年に学ばせるのかが見えない。 そこで次の点についてどのようにふるさと教育しているのか伺いたい。 １．ななえ町の歴史について ２．ななえ町の未来について ３．教材の活用について

通告順位及び質問者		要旨
2． タケ　聡美	1	人口減少社会における「選ばれる町・七飯町」のまちづくりについて 我が国では、出生数の減少や少子高齢化が進み、人口減少は多くの自治体にとって避けて通ることのできない大きな課題となっています。 七飯町においても人口減少は大きな課題とされており、令和８年度施政方針では、令和１２年度には人口が25,700人を下回ると推計されています。また、人口減少への対応として、「子どもを安心して産み育てられる」「住み続けたいと思える生活環境を整える」「食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる」「七飯町らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す」という４つの基本目標が示されています。 人口減少が進む中、自治体間で選ばれるための取り組みが求められます。子育て世代が「住みたい」、「子どもを産み育てたい」、「七飯町に戻って子育てをしたい」と思ってもらえる町をつくることが重要です。 そこで、七飯町は今後どのような町を目指し、何に重点を置いて独身の方や子育て世代に「選ばれる町」をつくっていくのか、また、七飯町の強みをどのように捉え、それをどのような独自性のある施策につなげていくのか、以下の点について町の見解を伺います。 １．町として「選ばれる町」をどのように捉えているのか ２．七飯町の強みを活かした独自性について ３．訪問産後ケア事業等の新設について

通告順位及び質問者		要旨
3． 平松俊一	1	七飯町の幸福度を上げることについて 全国展開の不動産企業が毎年実施している、全国版「街の幸福度ランキング調査２０２５」において道央のある町が今回、２年連続１位に輝いている。 この町の人口は約９，５００人で、面積も当町の３分の１程であるが、七飯町は前年の４４位から１４８位と後退しており、大きく水をあけられてしまった。 全道のランキングでは１１位であった事がせめてもの救いであった。 調査方法や評価内容はともかく、一つの指標であり「住み続けたい町」を掲げる当町としては気になる所であり、できれば上位入賞を目指したいものである。 そこで以下の点について伺いたい。 １．年金暮らしの高齢者や障害者への就労支援について ２．生活改善によって、毎年膨らむ福祉費や医療費の抑制を図ることについて ３．デジタル通貨の導入や地域総合アプリ利用による地域経済の活性化や健康増進について ４．企業誘致や地元の商店や企業の活性化について ５．官民連携で女性起業家誕生の後押しをする事について ６．地域に残り幸せな生活を目指す子供の教育とその支援について ７．町内会加盟率の向上と町内会活動について

通告順位及び質問者	要旨	
	2	町内の湧水利用について 災害時の断水対策である町水道の耐震化計画が完了するまでには、まだ多くの費用と時間が必要であり、その間に被災する可能性がある。 令和６年の第１回定例会において関連質問を行った際の答弁では、自噴している町内の水源をまとめて管理を行なってはおらず、各避難所への冷房兼用の井戸設置については研究検討して行くとの答弁があった。 また、町水道が断水した際には当時多くの利用者がいた“中島水源”以外の開放は難しいとの答弁をされていた。 そこで自噴している水源の利用について改めて伺いたい。 １．電源がなくとも湧き出ている中島水源以外の井戸を利用する考えを持たない理由について ２．個人もしくは公の土地からの湧水について水質調査し、町として取りまとめ断水時に利用できるようにする事について ３．避難所の冷房と暖房補助に湧水を利用することについて

通告順位及び質問者		要旨
4. 川村主税	1	確定申告での事務処理の現状とe-Tax推進の取組みについて 国税電子申告・納税システム（e-Tax）とは、平成１６年２月から申告や納税の事務処理に関して、国民の利便性の向上と行政手続きの簡素化、効率化を目指す一環として全国的に導入されたシステムである。税務署、自治体の窓口に行かなくとも、ご自宅など空いてる時間帯に作業が出来るなどがメリットとしてあげられる。 当町の事務処理の現状と e-Tax 推進の取組みについて伺いたい。 １．当町の事務処理の現状とe-Tax推進の取組みについて（一昨年と比べて国と当町での対応について） ２．当町に確定申告に来られた、過去３年間分の町民の人数及び１日あたりの平均人数について ３．確定申告提出件数とその内電子申告の件数について（過去３年間分） ４．事務処理に対応する職員、会計年度任用職員の人数について ５．事務処理に対応する職員、会計年度任用職員の人件費及び交付税措置について

通告順位及び質問者	要旨	
	2	町有地の広場で起きたブランコ破損事故後の対応と今後について 今年の５月上旬にブランコが破損し、座っていた５０代女性が胸の骨を折る重傷を負った。その後６月の補正予算に１７７万円を計上し、町内にある遊具の安全総点検を行った。 お怪我をされた方に対しての対応と今後の広場の安全管理等について伺いたい。 １．お怪我をされた方の対応について ２．安全総点検の箇所数、現状、その後の対応について ３．日常の遊具の安全管理体制はどのように行っていたのか ４．広場の管理について各町内会とは、どのようになっていたのか

通告順位及び質問者		要旨
5． 上野武彦	1	自衛隊への個人情報提供に関して 前回、6月定例議会での質問に際し、答弁では、自衛隊への個人情報の提供は、自衛隊法第97条第1項及び同施行令第120条に基づき行っているもので、法令に基づいて提供しているので、個別の対象者からの同意を必要とするものではないとの答弁でした。 自衛隊法第97条第1項・同施行令第120条は、資料の提出を求めることができるとされていますが、資料の提出は市町村の義務ではなく市町村の判断に任せられているものです。 このことから、以下の点について伺います。 1．七飯町は資料の提供をしないという選択も取れる中で、なぜ資料の提出を行っているのか。 また、個人情報との関係で、七飯町が個人からの同意を必要とするものではないとする法的根拠は何か。 2．個別の対象者の意思確認に関しては、少なからぬ自治体では、除外申請制度を設けて対象者の同意に代行させているが、周知方法としてホームページ、広報誌、公式ラインなどとなっており事実上除外申請の機会を与えていないに等しい状況である。個別の対象者に情報を提供し、意思の確認が必要ではないか。 また、除外申請制度は、精神的負担を負わせる場合も考えられることから、自衛隊に情報を提供してもいいという人（明示の同意者）についてのみ、名簿を提供すれば除外申請も必要なくなるがどうか。

通告順位及び質問者	要旨	
	2	七飯町の奨学金制度の改善を 七飯町は、育英基金による奨学金の貸与を実施しているが、貸与金額が少なく、実際に公立や、私立の大学に入学した際に係る費用に比べ十分な金額とはなっていない。 国、公立大学の初年度の入学金と授業料の合計は約 82 万円を超え、又私立大学の場合は約 138 万円を超える。 七飯町の奨学金は、無利子での貸付となっているが、大学・大学院・短大の公立で月額 2 万円以内、私立で 2.5 万円以内、高等専門学校の公立で月額 1.3 万円以内、私立で 2 万円以内、高等学校・専修学校の公立で月額 1.2 万円以内、私立で 2 万円以内となっている。 借用者数は年々減少しており、令和 7 年度では、大学で 1 名、高校で 1 名、専修で 1 名となっており、年間 3 名の利用となっている。 こうした状況を踏まえ、以下の点について伺いたい。 1．日本学生支援機構や近隣の北斗市の奨学金などは、自宅外の通学で貸付金が七飯町の 2 倍を超えているケースもある。日本共産党は、給付型の奨学金の実現を目指しているが、当面七飯町の奨学金は増額による改善が必要ではないかと考えるがどうか。 2．七飯町の発展や、U ターンの促進、定住人口の増加、地域企業の労働力の確保などを目的にして、七飯町の奨学金や日本学生支援機構の奨学金などを返済中の七飯町居住者を対象に前年度の返済金に基づき軽減策を実施しているが、北斗市のように「町内の事業所に就業している場合は返済金を全額免除」するなど制度の強化を図ってはどうか。

通告順位及び質問者		要旨
6． 稲垣明美	1	生ごみの減量とコンポストの普及について 令和８年４月２９日に起きたクリーンおしまの火災事故を受け、ごみ処理の負担が増加する中、町として排出するごみそのものを減らしていく取り組みが、これまで以上に重要になると考える。 特に家庭から排出される生ごみについては、コンポストを活用することで、ごみの減量に繋げることができる。 そこで以下の点について伺いたい。 １．町が実施しているコンポスト等購入助成について、過去５年間の利用実績と助成額はどのようになっているか。 ２．助成制度を利用したことによって、実際にどの程度の生ごみの減量に繋がっているのか効果を把握しているか。 ３．クリーンおしまの火災事故が起きてしまった現在、コンポスト助成制度の周知を強化し、普及を図る考えはないか。

通告順位及び質問者		要旨
7． 楢山明央	1	次期学習指導要領を見据えた今後の小学校教育の推進と学校支援について 次期学習指導要領の改訂では、「主体的・対話的で深い学びの実装」「多様性の包摂」「実現可能性の確保」の３つの方向性を踏まえて議論がされている。 こうした時代の変化の中で「良い学校とは何か」という評価基準も複雑化しているように感じます。しかし、どれほど時代や制度が変わろうとも、学校教育の変わらない本質は、児童・保護者・地域からの評価を真摯に受け止め、より良い学校づくりへ変革し続けることではないでしょうか。特に、義務教育の出発点であり、地域との結びつきが最も深い「小学校」においては、この原点が何より重要であると考えます。 この不変の本質に立ち返り、当町における今後の教育の推進と教育現場への支援にかかる以下の３点について伺います。 １．学校評価のあり方と活用について ２．小学校における指導体制の確保について ３．地域と連携・協働した教育活動の推進について

通告順位及び質問者		要旨
8. 江口勝幸	1	七飯町内における廃棄物の受け入れ対応について ゴミ問題とは、廃棄物の発生・処理・管理にまつわる社会的・経済的・環境的な問題です。廃棄物は、私たちの暮らしや企業活動の中で日々発生しています。 近年において放置ゴミや不法投棄等を含むゴミ問題は喫緊の課題とされている中で町内の各家庭や事業所において発生したゴミの処分または廃棄の最終処分場としてクリーンセンター、リサイクルセンターがありますが現状の受け入れ態勢について以下３点伺います。 １．施設に持ち込まれた処理困難物に関しての対応はどうなっているのか ２．住民からの相談対応と分別等の周知について ３．広域連携や専門業者との連携強化について現在どのような活動をしているのか